

令和6年8月29日

中島清晴議長 様

海住恒幸

研修参加報告

第15回生活保護問題議員研修会

主催 生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

開催日時 令和6年8月23日（金曜日）午前10時～午後4時30分

場所 大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7丁目）

テーマ 「地域から変える 生活保護をあたりまえの権利に」

<構成>

基調報告、特別報告（1～2）、記念講演、リレー報告とディスカッション

<概要>

午前10時～11時 基調報告

「一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に！」

講師 吉永純氏（花園大学教授）

表題に基づいた上で、議員には、議会の中での発言と、生活困窮者を生活保護制度につないでいく役割とがあるとして、専門家（実践家を含む）との連携をしながら、生活保護利用の最大化を図ることを挙げた。特に、「水際作戦」のやめさせることに力点を置く内容だった。

午前 11 時～ 11 時 30 分 特別報告 1

「群馬県桐生市調査団活動にとりくんで」

報告者 反貧困ネットワークぐんま 町田茂氏

桐生市では生活保護が半減したとしている。しかし、その実態は、保護費の支給をハローワークに行ったときだけ 1 日 1000 円としている状況などがあった。また、群馬県による特別監査で、収入が最低生活費以下、手持ち金、預貯金がわずかという状況にありながら保護申請に至らない原因が不明だったりする中、行方不明の家族名で扶養届けが出され収入認定されているといった事例が確認された。このような事例に見られる徹底した水際作戦が行われている実態が報告された。

午前 11 時 30 分～正午 特別報告 2

「生活保護世帯の大学生等に対する給付型奨学金の創設について」

報告者 世田谷区子ども家庭課長 瀬川卓良氏

区独自に「生活困難度」という指標を持っていて、低所得、家計の逼迫、子どもの体験や所有物の欠如も基準に入れている。それに基づいて判断すると同区内の 1 割の子どもが生活困難層に入るという。

大学への進学に伴う保護費の減額による影響も大きく、生活保護世帯の子どもの大学進学率は一般世帯が 75.2%であるのに対し、39.9%。世田谷区では区の一般財源による給付型奨学金の制度を設けるなどして、これを 50%に押し上げている。

午後 1 時～2 時 30 分 記念講演

「生活困窮者支援の現場から～生活保護制度は使いやすくなっているのか～」

講師 小林美穂子氏（一般社団法人つくろい東京ファンドスタッフ）

日本は海外の主要国と比べて生活保護の捕捉率が低く、低所得世帯に占める被保護世帯は 2 割程度であるという。生活困窮者支援の窓口や社協への誘導が増え、生活保護の利用につながらないとしている。また、制度利用を阻む要因とし

て扶養照会の存在をあげている。

午後2時40分～4時30分

リレー報告とディスカッション

＜報告者＞小椋修平氏（足立区議）、青木恒子氏（香芝市議）、上村正朗氏（村上市議）

【小椋氏】生活保護申請者に対する扶養照会の問題について議会で取り上げている。

【青木氏】生活保護申請に同行したところ、「議員が圧力をかけた」として懲罰動議が出された。その際の議長発言に対して「ある意味、議員に対するパワハラ」と述べたところ、陳謝文の朗読を求められ、朗読を拒否したところ、4日間の出席停止処分となった。この処分により精神的苦痛を受けたとして奈良地裁に訴えたところ、「議会の裁量権を逸脱した」として勝訴。議会の意思として市長は大阪高裁に控訴した（8月28日、青木氏の勝訴、市長は上告を断念したため、判決確定）。

なお、市長は、生活保護の申請に関する事前相談や受付時に市議会議員が同席することを認めていく方針を決めたとする文書を8月16日に報道機関に配布している。

【上村氏】ケースワーカー一人あたりの被保護世帯数を上回ることをないように求める一般質問をしている。

<所感>

自治体間の比較で生活保護率が低くなったり、保護費が低くなればよいといった発想で決算審査にあたったこともある。しかし、近年、高齢化の加速化と若年層の貧困化で生活困窮層は大きく増加していくだろうことを思うと、生活保護のあり方に対して今までの思考を考える必要があると考えつつある。今回の研修は、必要な保護は捕捉していかなければならないとの立場からの内容である。一度、足元の自治体の現状はどうなっているのかを確認した上で9月の決算議会にいかせればと思う。

以上